

乙訓環境衛生組合 ごみ処理施設整備事業(仮称)に係る 環境影響評価方法書の説明会の開催について(お知らせ)

令和8年5月 乙訓環境衛生組合

1. 事業の目的及び概要

乙訓環境衛生組合(以下「本組合」という。)は向日市、長岡京市及び大山崎町(以下「関係市町」という。)で構成され、関係市町の一般廃棄物処理を共同で行うことを目的として設立された一部事務組合(特別地方公共団体)です。

現在のごみ処理施設(以下「現施設」という。)は平成7年から1・2号炉、平成14年から3号炉が稼働しており、長寿命化工事により稼働目標年次を令和14年度までとして延命していますが、設備や建築物の老朽化が進行している状況です。

そこで、本組合では令和7年3月に施設整備基本計画を策定し、令和15年度の稼働開始を目標に現施設に隣接する敷地内(京都府乙訓郡大山崎町字下植野小字南牧方32)において新たなごみ処理施設(以下「新施設」という。)を整備することとしました。

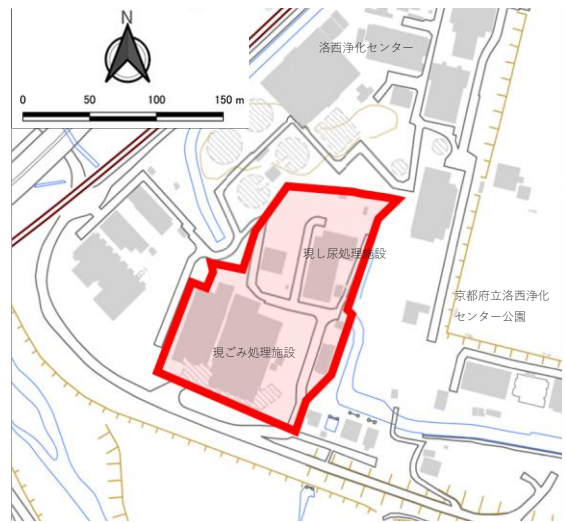


図1 事業実施区域

表1 現施設と新施設の比較

項目	現施設	新施設
処理能力	225t/日(75t/24h×3炉)	123t/日(61.5t/24h×2炉)
処理対象物	可燃ごみ、選別後可燃物、し尿前処理残渣	可燃ごみ、選別後可燃物、し尿前処理残渣

2. 環境影響評価方法書の説明会の開催

現在、京都府環境影響評価条例(以下「府条例」という。)に基づく環境影響評価手続を進めています。

京都市伏見区内で本事業に係る環境影響評価の調査等を実施するに当たり、調査等の内容について、府条例に基づく説明会を以下のとおり開催します。ご参加くださいますようお願い申し上げます。なお、第1回・第2回とも説明内容は同じです。

(1)第1回

日時:令和8年5月25日(月) 19時～(18時45分受付開始)

場所:伏見区役所 1階 ホール(伏見区鷹匠町39番地の2)

(2)第2回

日時:令和8年5月31日(日) 14時～(13時45分受付開始)

場所:伏見区役所 4階 中会議室(伏見区鷹匠町39番地の2)

※ 公共交通機関での御来場に御協力くださいますようお願いいたします。

【お問合せ先】乙訓環境衛生組合 政策推進課 計画整備係(担当:水田、井上)

〒618-0081

京都府乙訓郡大山崎町字下植野小字南牧方32番地

TEL:075-957-6686 FAX:075-957-6687

組合 HP はこちら→

